

ひなぼと



～NPO法人ピピオ子どもセンター

会報～
vol. 29

2020年1月30日

J a S P C A N ひょうご大会に参加して

昨年12月21、22日と兵庫県神戸市の神戸国際会議場・神戸ポートホテルで、一般社団法人日本子ども虐待防止学会の第25回学術集会ひょうご大会（J a S P C A N ひょうご大会）が開催されました。私も、ほぼ毎年、勉強と、同じ気持ちで頑張っている人たちからパワーをいただくために参加しておりますが、今回も行ってきました。



今回は、数年ぶりにピピオ子どもセンターとしてもパネル展示を復活させようということになり、事前にパネル展示の申し込みを行い、事務局から荷物を会場まで送ってもらいパネル展示も行ってきました。パネル展示の準備が整った直後には、ピピオの立ち上げにご協力いただいた東京の一場順子先生も来ていただき、最近のシェルターの状況などを気にかけていただきました。

虐待防止学会では、今回は、神戸の子どもシェルターの活動状況についての報告や、児童相談所・一時保護所の第三者評価制度についての取り組み、司法面接についての取り組みなどのシンポジウムに参加してきました。第三者評価制度については、一方的な監査をするのではなく一時保護

者の立場にも寄り添いつつ、より良い一時保護所の在り方を作り上げようという第三者評価制度についてお話を聞くことができました。人員配置や設備、予算の関係など様々な制約のある中でより子どもたちにとってあるべき姿を目指し、大人が協力して取り組もうとする姿勢は、児童虐待に関わる全ての機関にとっても大切なことであると感じました。

パネル展示で備えていたパンフレットや、会報ひなぼとも、それなりに枚数お持ち帰りいただけただけで、色々な方が活動に興味を持っていただいていることを実感しました。



また、今回は、改めて設立から色々な人のお力添えをいただいていたことを再認識するとともに、これからの児童虐待に対する取り組みに関する方向性を考える機会となりました。

弁護士 砂本 啓介

理事の平谷です。ピピオ子どもセンターは今年も大過なく新年を迎えることができました。まずは、御礼申し上げます。

さて、皆さまは「アドボカシー」をご存じでしょうか。

一般には、自己の権利やニーズを発信しにくい方に、代弁をしてくれる人（これをアドボケート呼びます）が関わって支援し、その方の権利擁護を図るといった意味で用いられます。

昨年末に開催された子ども虐待防止学会ひょうご大会でも、アドボカシーをテーマにした分科会がとても増えていました。児童福祉におけるアドボカシーの関心の高さを感じました。

ピピオに来る子どもたちは、保護者から十分な愛情を受けられないままに、あるいは暴力や暴言を受け続けて、子どもにとって一番大切な安心できる環境で成長・発達する権利を保障されずに10代後半を迎えています。そうした育ちの影響で、子どもたちは自分を大切に作る気持を持てなかったり、自信のなさや他者への不信などから仕事も学校も人間関係もうまくいかない等、自立への多くの課題を抱えてしまい、特別なケアニーズを有していることも少なくありません。にもかかわらず、本人は、他のモデルを知らない等のために自分の困難に自覚すらなかったり、多少自覚があっても、言葉による表現経験が少なく、自分の本当の思いを発信するのが苦手なことが多いように思います。

来年度に向けて広島県が策定を進めている「社会的養育推進計画」（「ひろしま子供の未来応援プラン（仮称）」の中に含まれる予定）では、虐待等で「家族とともに生活することが困難な子ども」の権利擁護の取組として、意見聴取・アドボカシーを掲げ子どもの意見表明権を保障する取組を整えることが書き込まれる予定です。まだ、アドボカシーは緒に就いたところですが、まずははじめの一步が踏み出されることを期待しています。

アドボカシーの考えは、ピピオにおける日々の子どもとの関わりにおいても大切です。子どもたちに意見発信ができる力を付けるべく支援するとともに、日々の関わりの中で「子どもの意思」を意識して把握し、それを関わりに生かしていくことができると考えます。

皆さまにおかれましては、こうしたピピオの取組を引き続きご支援くださいますよう、どうぞよろしく申し上げます。

理事 平谷 優子



『はばたけ荘』の新常勤スタッフ採用について

会報『ひなぼと』vol. 28において『はばたけ荘』の常勤スタッフの募集についてご案内しましたが、その後、応募があり、理事会において常勤スタッフとして採用することになりました。新しい常勤スタッフは、子どもに関わる仕事の経験が豊富で、子どもの福祉にも大変理解がある方であり、既に本年1月から勤務していただいております。

新しい年に新たな人材を迎え、新たな決意で、様々な事情で家庭などに居場所がなく一人暮らしをして自立していかなくてはならない子らの自立に向けての支援をより充実させていきたいと考えておりますので、今後とも暖かいご支援のほど、よろしくお願いいたします。

理事長 鵜野 一郎

子どもシェルター全国ネットワーク会議 in 和歌山に参加して

2019年11月23・24日、和歌山にて開催されました子どもシェルター全国ネットワーク会議in和歌山に参加をしてきました。

平成24年の発足当時、正会員及び有志の9団体の参加でしたが、8回目となる今年は、正会員として20団体、準会員として1団体、そして今後子どもシェルターを立ち上げようと準備をされている有志7団体の、計28団体の参加となりました。

会議は、全体会と、運営・コタン（子ども担当弁護士）・スタッフに分かれて行われる各分科会とで構成されています。

私は、今回もコタン分科会に参加をさせていただきました。今年は、シェルターを出た子どもたちに対するアフターフォロー、特に、子どもたちとのつながりやすさについて、各地の取り組み報告や方法についての意見交換がなされました。環境調整を行うための一時的な緊急避難場所である子どもシェルターという施設の限界と子どもシェルターを出たらゴールでは決してない子どもたちの人生への寄り添いと、コタンとしてのか

かわり方についての話がなされ、議題が少なく分科会の時間が余ってしまうのではないかとの運営の不安をよそに、時間が足りなくなるほどに熱く議論が交わされました。このように子どもへの熱い思いを持った方々の意見がぶつかり合う雰囲気は私は大好きです。私は、子どもシェルター全国ネットワーク会議への参加は今回で3回目となります。広島から移動に長時間を要する場所で開催される会議に参加をしようと思えるのも、各地の美味しいご飯を食べることを楽しみに、ではなく（ではなくもないですが）、こういった全国各地で活躍されている方々の熱に触れたいという強い思いによるものです。

次の会議は、千葉県にて開催されます。次回以降も子どもシェルター全国ネットワーク会議に参加をし、その熱を広島に持ち帰ってきたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

弁護士 川崎 浩介

スタッフ通信

はばたけ荘のスタッフのHです。はばたけ荘が平成26年9月に開設し、途中若干の中断は有るものの、早いもので早や5年が過ぎました。その間18人の若者が入居し、退居・自立して行きましたが、自立が上手くいかず2度目の入居者もいたりし、現在は5人が入居中です。

自立援助ホームですから入居期間が長くなるのが特徴で、今までで最長の方は2年と5カ月でした。現在も1年を過ぎ2年目の人も居ますが、やはり長い期間になると最初の緊張がほぐれ、慣れて来るに従い段々と我儘が出て来るようです。ここに来るまでの生活から考えた場合我儘が言えるようになっただけでも良いのかもしれませんが、その一つが食べ物の好き嫌いです。

最初は「出されたものは何でも食べなくてはいけない」と思っているのかほんとに何でもよく食べています。でもしばらくすると、生野菜は駄目、骨のある魚は駄目、とetc. 反対に好きなものは、肉類、麺類の類で、軽く一人で4～5人分の量を

食べる子どももいますから驚きです。

現在はボランティアの方が来てくださるおかげで、美味しいものを作ってください、子ども達が喜ぶだけでなく😊、栄養の面からでもスタッフ達が大変に助かっています。食は命と言います。

基町で頑張っておられる「食べて語ろう会」の皆さんの活動を目の当たりにすると、我々も頑張らなくては、と思うのです。

子ども達の特徴としてもう一つあるのが、整理・整頓が苦手なことです。洗濯は洗濯機がしてくれるので良いのですが、干すのを忘れ、籠の中にそのまま放置しっ放しの事が再三。靴やスリッパなどが、あっち向いてホイ、の状態など折を見ては指導しているもの、年ごろの男の子ですので無理もないとは思っているのですが、なかなか出来るものではないようです。

この春にはここを出て自立する子どもがいるかもしれませんが、はばたけ荘での生活を糧に頑張してほしいものです。

ピピオ掲示板

寄付等のご協力ありがとうございました

児玉様、寺西様、桜井様、高桑様、コストコホールセールジャパン株式会社様、JOIN広島様などから寄付金、生活用品等を頂いております。日々の子どもの生活や、より充実した自立支援のために活用させていただきます。この場で御礼申し上げます。

広島県共同募金会「令和元年度社会課題解決プロジェクト」に参加しています！

ピピオ子どもセンターでは、今年度も広島県共同募金会が実施する社会課題解決プロジェクトの参加団体として活動しています。郵便局でのみ利用できる専用の振込用紙を利用し、社会福祉法人広島県共同募金会に対し募金していただくと、広島県共同募金会からピピオ子どもセンターに対し配分金を頂くことができます。この募金活動の実施期間は2020年1月から同3月末までです。

詳細は、広島県共同募金会のホームページ(下記URL)を参照してください。
<http://www.akaihane.hiroshima.jp/s-p-s-project2019.shtml#1>

「ピピオの家」と「はばたけ荘」に入居する子どもたちの生活と自立の支援を行っていくために、引き続きご支援をお願い申し上げます。

シンポジウムのお知らせです！

こどもの日記念シンポジウム2020
「児童虐待防止のための親の支援
～理想の親、現実のワタシ～」

日時：2020年4月26日(日)
午後1時30分～5時

会場：広島市青少年センター

第1部 高校生と弁護士らの演劇
「ねんねこのうた」

第2部 講演

講師：酒井珠江さん(広島県教育委員会スクールソーシャルワーカースーパーバイザー、元大竹市家庭児童相談室家庭相談員兼母子父子自立支援員)

※入場無料です。

生活用品の募集について

ピピオの家・はばたけ荘から一人暮らしを始める子どもたちへの生活用品の提供についてご協力をいただき、ありがとうございます。

現在、次の家電品・家具を募集しています。(家電品は製造から3年以内でお願いします。)

- ・冷蔵庫(高さ110cmくらいまでのもの)
- ・洗濯機
- ・組立式のベッド

ご寄付でいただけるものがあれば、事務局までお知らせください。

事務局雑記

私の家族は子どもも独立しているので夫婦二人の生活です。朝食はいつも二人でパン、コーヒー、果物、ヨーグルトなのですが、はばたけ荘スタッフ欠員時の泊り明け、事務所に出る前に家に寄ってみると、一人で朝食を摂った妻がヨーグルトを食べた形跡が無い(!)・・・それがどしたん?というような話ですが・・・「一人になると、こんなふうに生活が小さくなるんだよな～」と思ったわけです。一人暮らしをする子が、自分のために小さなことができる、というのは大変なことです。たぶん。

発行者 特定非営利活動法人ピピオ子どもセンター 事務局

〒730-0014 広島市中区上幟町2番36号 S・ウィングビル 505号

TEL: 082-221-9563 FAX: 082-555-3659

ホームページ: <http://www.pipio.or.jp>